

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月2日

【四半期会計期間】 第120期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 清水建設株式会社

【英訳名】 SHIMIZU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 井上 和 幸

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目16番1号

【電話番号】 03 - 3561 - 1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山 口 充 穂

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目16番1号

【電話番号】 03 - 3561 - 1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 山 口 充 穂

【縦覧に供する場所】 清水建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区吉田町65番地)
清水建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区富士見二丁目11番1号)
清水建設株式会社 関東支店
(さいたま市大宮区錦町682番地2)
清水建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目3番7号)
清水建設株式会社 関西支店
(大阪市中央区本町三丁目5番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第1四半期 連結累計期間	第120期 第1四半期 連結累計期間	第119期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	314,239	316,640	1,456,473
経常利益 (百万円)	17,557	4,441	105,465
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	8,249	2,776	77,176
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	17,062	3,316	109,354
純資産 (百万円)	738,207	799,956	821,446
総資産 (百万円)	1,775,524	1,824,474	1,908,674
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	10.81	3.66	101.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	10.81	-	101.17
自己資本比率 (%)	41.3	43.5	42.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況の分析

経営成績

当第1四半期連結累計期間の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響下で経済活動が一定の制約を受け、個人消費や雇用情勢が弱い動きとなったものの、設備投資や輸出入、企業収益などにおいて持ち直しの動きが続きました。

建設業界においては、官公庁工事の受注が堅調に推移したことに加え、感染症の影響により減少していた民間工事の受注にも回復傾向が見られ、業界全体の受注高は前年同期を上回る結果となりました。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、完成工事高の増加により、前年同期に比べ0.8%増加し3,166億円となりました。利益については、完成工事高は増加したものの、工事採算の低下に伴う完成工事総利益の減少や開発事業等総利益の減少、販売費及び一般管理費の増加により、営業利益は前年同期に比べ81.2%減少し25億円、経常利益は74.7%減少し44億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は66.3%減少し27億円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。（セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。また、報告セグメントの利益は、四半期連結財務諸表の作成にあたって計上した引当金の繰入額及び取崩額を含んでおりません。なお、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。）

(当社建設事業)

当社建設事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ5.1%増加し2,629億円となり、セグメント利益は前年同期に比べ34.4%減少し60億円となりました。

(当社投資開発事業)

当社投資開発事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に大型開発物件を売却したことの反動などにより、前年同期に比べ50.8%減少し69億円となり、セグメント利益は前年同期に比べ28.7%減少し27億円となりました。

(その他)

当社が営んでいるエンジニアリング事業、LCV事業及び子会社が営んでいる各種事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ20.9%減少し705億円となり、セグメント利益は前年同期に比べ56.5%減少し7億円となりました。

財政状態

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の資産の部は、PFI事業等棚卸資産や未成工事支出金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ841億円減少し1兆8,244億円となりました。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債の部は、連結有利子負債や支払手形・工事未払金等の減少などにより、前連結会計年度末に比べ627億円減少し1兆245億円となりました。

なお、連結有利子負債の残高は3,870億円となり、前連結会計年度末に比べ356億円の減少となりました。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産の部は、自己株式の取得や保有株式の時価の下落等に伴うその他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ214億円減少し7,999億円となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.8ポイント増加し43.5%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は32億円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	788,514,613	788,514,613	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない株式であり、 単元株式数は100株 であります。
計	788,514,613	788,514,613		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		788,514,613		74,365		43,143

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,322,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 763,788,300	7,637,873	同上
単元未満株式	普通株式 404,213	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	788,514,613	-	-
総株主の議決権	-	7,637,873	-

(注) 完全議決権株式(その他)の株式数には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株を含めております。なお、議決権の数には、これらの株式に係る議決権を含めておりません。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	24,322,100	-	24,322,100	3.08
計	-	24,322,100	-	24,322,100	3.08

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。当該株式数は上記「発行済株式」の完全議決権株式(その他)の株式数に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	214,321	135,724
受取手形・完成工事未収入金等	484,445	506,550
有価証券	62,000	120,000
販売用不動産	3,158	2,970
未成工事支出金	69,538	33,300
開発事業支出金	17,143	18,104
PFI事業等棚卸資産	52,086	1,741
その他	112,062	100,832
貸倒引当金	1,157	1,091
流動資産合計	1,013,598	918,133
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	182,473	188,468
土地	250,111	254,499
その他(純額)	69,314	79,966
有形固定資産合計	501,899	522,934
無形固定資産		
投資その他の資産	19,140	19,248
投資有価証券	355,679	344,766
その他	20,292	21,326
貸倒引当金	1,936	1,934
投資その他の資産合計	374,035	364,158
固定資産合計	895,076	906,341
資産合計	1,908,674	1,824,474
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	280,980	250,491
短期借入金	143,705	111,420
1年内返済予定のノンリコース借入金	7,851	7,869
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内償還予定のノンリコース社債	1,265	1,265
未成工事受入金	99,340	107,558
完成工事補償引当金	3,305	3,365
工事損失引当金	14,441	15,679
その他	154,018	143,685
流動負債合計	714,908	651,334
固定負債		
社債	100,000	100,000
ノンリコース社債	21,969	21,653
長期借入金	71,323	70,523
ノンリコース借入金	66,573	64,355
退職給付に係る負債	53,029	54,963
その他	59,423	61,687
固定負債合計	372,319	373,183
負債合計	1,087,227	1,024,518

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	74,365	74,365
資本剰余金	43,116	43,116
利益剰余金	563,628	555,736
自己株式	21,615	29,142
株主資本合計	659,494	644,075
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	133,863	126,875
繰延ヘッジ損益	236	250
土地再評価差額金	25,831	25,831
為替換算調整勘定	3,556	1,888
退職給付に係る調整累計額	581	1,239
その他の包括利益累計額合計	155,794	149,829
非支配株主持分	6,157	6,051
純資産合計	821,446	799,956
負債純資産合計	1,908,674	1,824,474

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高		
完成工事高	271,585	291,315
開発事業等売上高	42,654	25,324
売上高合計	314,239	316,640
売上原価		
完成工事原価	246,362	272,869
開発事業等売上原価	34,790	19,721
売上原価合計	281,153	292,590
売上総利益		
完成工事総利益	25,222	18,446
開発事業等総利益	7,864	5,603
売上総利益合計	33,086	24,049
販売費及び一般管理費	19,557	21,512
営業利益	13,528	2,536
営業外収益		
受取利息	313	187
受取配当金	2,540	2,348
その他	2,219	484
営業外収益合計	5,072	3,020
営業外費用		
支払利息	716	682
その他	328	433
営業外費用合計	1,044	1,115
経常利益	17,557	4,441
特別利益		
固定資産売却益	137	3,543
特別利益合計	137	3,543
特別損失		
固定資産売却損	6	2
投資有価証券評価損	481	18
感染症関連損失	3,954	-
特別損失合計	4,442	21
税金等調整前四半期純利益	13,251	7,964
法人税等	5,007	5,380
四半期純利益	8,244	2,584
非支配株主に帰属する四半期純損失()	4	192
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,249	2,776

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	8,244	2,584
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,053	6,977
繰延ヘッジ損益	166	13
為替換算調整勘定	1,797	1,725
退職給付に係る調整額	273	656
持分法適用会社に対する持分相当額	120	6
その他の包括利益合計	8,818	5,900
四半期包括利益	17,062	3,316
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,335	3,188
非支配株主に係る四半期包括利益	272	128

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

収益認識会計基準等の適用にあたっては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首において、会計方針の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、利益剰余金の当期首残高は3,086百万円増加しております。

また、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,575百万円、売上原価は1,235百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ340百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

時価算定会計基準等の適用にあたっては、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従っており、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症による影響)

新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明であります。当社グループにおいては、感染拡大防止策を一層強化・徹底したうえで、建設業における雇用の確保など、経済活動の維持のため今後も工事を継続することを前提に、工事原価総額の見積り、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、今後、新型コロナウイルス感染症の動向、国内外の設備投資動向など、様々な要因により経営環境が大きく変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記の会社等の借入金等に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
WINDAS DEVELOPMENT社(注)	2,323百万円	2,382百万円
従業員(住宅取得資金)	17	16
計	2,340	2,398

(注) WINDAS DEVELOPMENT社は、当社の関連会社の出資先であります。

(四半期連結損益計算書関係)

感染症関連損失

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、当社が「特定警戒都道府県」として指定された13都道府県に所在する作業所を2020年4月から5月にかけて閉所したことに伴い、待機を余儀なくされた協力会社作業員に支払った休業補償等を、「感染症関連損失」として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	3,776百万円	4,289百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,283百万円	20円	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額20円には特別配当10円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	13,755百万円	18円	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額18円には特別配当8円が含まれております。

(2) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月10日開催の取締役会において、当社普通株式28,000,000株、取得価額の総額20,000百万円を上限とした自己株式の取得を決議し、当第1四半期連結累計期間に当社普通株式8,407,300株を7,525百万円で取得しました。当該自己株式の取得等により、当第1四半期連結累計期間において自己株式が7,526百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末の「自己株式」は29,142百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	当社建設	当社投資開発	その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	四半期連結損益 計算書計上額
売上高						
外部顧客への売上高	243,255	14,034	56,949	314,239	-	314,239
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,850	-	32,128	38,979	38,979	-
計	250,105	14,034	89,078	353,219	38,979	314,239
セグメント利益(注1)	9,200	3,896	1,670	14,767	1,238	13,528

(注)1 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。なお、報告セグメントの利益には、引当金の繰入額及び取崩額を含んでおりません。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が営んでいるエンジニアリング事業、LCV事業及び子会社が営んでいる各種事業を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額 1,238百万円は、セグメント間取引消去等であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	当社建設	当社投資開発	その他 (注2)	合計	調整額 (注3)	四半期連結損益 計算書計上額
売上高						
外部顧客への売上高	263,548	6,875	46,216	316,640	-	316,640
セグメント間の内部 売上高又は振替高	636	30	24,289	23,683	23,683	-
計	262,911	6,906	70,505	340,323	23,683	316,640
セグメント利益(注1)	6,036	2,777	727	9,541	7,004	2,536

(注)1 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。なお、報告セグメントの利益には、引当金の繰入額及び取崩額を含んでおりません。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が営んでいるエンジニアリング事業、LCV事業及び子会社が営んでいる各種事業を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額 7,004百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(収益認識関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	当社建設				計	当社投資開発	その他	合計
	建築		土木					
	国内	海外	国内	海外				
連結会社の売上高	199,897	10,120	49,648	5,144	264,809	6,875	69,117	340,803
連結会社間の売上高	1,087	-	173	-	1,261	-	22,901	24,163
外部顧客への売上高	198,809	10,120	49,474	5,144	263,548	6,875	46,216	316,640

(注)「当社投資開発」及び「その他」には、賃貸事業等による売上高を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	10.81円	3.66円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,249	2,776
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,249	2,776
普通株式の期中平均株式数(千株)	762,856	759,041
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10.81円	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円) (関連会社における新株予約権が、権利行使された場合の持分法投資利益減少額)	1	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【その他】

特記事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月2日

清水建設株式会社

取締役社長 井上 和幸殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤部 直彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている清水建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、清水建設株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。